



## 2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年2月4日

上場会社名 国際チャート株式会社  
 コード番号 3956 URL <http://www.kcp.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長  
 問合せ先責任者 (役職名) 経営管理統括部 部長  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月8日  
 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東  
 (氏名) 中之庄 幸三  
 (氏名) 橋本 直人  
 TEL 048-728-8169

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年3月期第3四半期の業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

#### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	2,435	△15.2	153	74.2	153	65.6	101	38.3
2021年3月期第3四半期	2,873	△17.6	88	19.0	92	30.4	73	32.6

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	16.91	—
2021年3月期第3四半期	12.23	—

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	3,518	1,957	55.6
2021年3月期	3,642	1,885	51.8

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 1,957百万円 2021年3月期 1,885百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	2.00	—	2.00	4.00
2022年3月期	—	2.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	2.00	4.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2022年3月期の業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,400	△10.2	150	2.0	150	△1.4	100	△10.4	16.67

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	6,000,000 株	2021年3月期	6,000,000 株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	60 株	2021年3月期	60 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	5,999,940 株	2021年3月期3Q	5,999,940 株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「1.当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(重要な後発事象)	6

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が順調に進んだことから景気回復に明るい兆しが見えてきましたが、新たな変異株による感染拡大により、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況下、当社は、引き続き在宅勤務や各種感染拡大防止対策を実施し、事業活動を運営してまいりました。営業活動においては、訪問制限などもあり依然として厳しい状況でありましたが、既存顧客の深耕や収益力向上などに取り組んでまいりました。生産面では内製化促進や原価低減に引き続き注力してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は2,435百万円（前年同四半期比15.2%減）、営業利益は153百万円（前年同四半期比74.2%増）、経常利益は153百万円（前年同四半期比65.6%増）、四半期純利益は101百万円（前年同四半期比38.3%増）となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ55百万円減少し1,976百万円となりました。これは主に現金及び預金が99百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が160百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ68百万円減少し1,542百万円となりました。これは主に有形固定資産が57百万円、投資有価証券が9百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ123百万円減少し3,518百万円となりました。

#### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ168百万円減少し879百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が127百万円、賞与引当金が27百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ27百万円減少し681百万円となりました。これは主に繰延税金負債が15百万円増加したこと、退職給付引当金が33百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ196百万円減少し1,561百万円となりました。

#### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ72百万円増加し1,957百万円となりました。これは主に利益剰余金が77百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は55.6%（前事業年度末は51.8%）となりました。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2021年5月7日付の決算短信で公表いたしました業績予想値に変更はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	425,109	524,283
受取手形及び売掛金	1,348,645	1,188,496
商品及び製品	134,724	138,973
仕掛品	10,337	7,514
原材料	55,402	52,750
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
その他	9,035	15,460
貸倒引当金	△1,253	△982
流動資産合計	2,032,001	1,976,497
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,517,021	1,517,021
減価償却累計額	△1,142,760	△1,160,283
建物(純額)	374,261	356,738
構築物	124,538	124,538
減価償却累計額	△100,096	△101,377
構築物(純額)	24,441	23,160
機械及び装置	1,786,809	1,714,200
減価償却累計額	△1,561,464	△1,518,305
機械及び装置(純額)	225,345	195,894
車両運搬具	4,347	4,347
減価償却累計額	△4,090	△4,152
車両運搬具(純額)	257	194
工具、器具及び備品	288,382	281,607
減価償却累計額	△248,895	△250,129
工具、器具及び備品(純額)	39,486	31,477
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	1,072	—
有形固定資産合計	1,546,230	1,488,832
無形固定資産		
ソフトウェア	20,734	16,388
その他	2,556	5,056
無形固定資産合計	23,290	21,444
投資その他の資産		
投資有価証券	40,992	31,752
その他	1,955	1,947
貸倒引当金	△1,708	△1,699
投資その他の資産合計	41,239	32,000
固定資産合計	1,610,761	1,542,278
資産合計	3,642,762	3,518,775

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	872,647	745,280
1年内返済予定の長期借入金	13,332	13,332
未払法人税等	21,117	16,983
賞与引当金	27,844	—
その他	112,739	103,944
流動負債合計	1,047,680	879,540
固定負債		
長期借入金	43,891	33,892
繰延税金負債	197,544	213,031
退職給付引当金	436,741	403,278
その他	31,640	31,640
固定負債合計	709,816	681,841
負債合計	1,757,497	1,561,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	1,298,434	1,375,920
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,870,465	1,947,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,800	9,442
評価・換算差額等合計	14,800	9,442
純資産合計	1,885,265	1,957,393
負債純資産合計	3,642,762	3,518,775

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	2,873,166	2,435,941
売上原価	2,251,422	1,766,252
売上総利益	621,743	669,688
販売費及び一般管理費	533,741	516,347
営業利益	88,002	153,340
営業外収益		
受取利息	398	87
受取配当金	918	888
受取手数料	400	343
助成金収入	6,888	704
為替差益	—	584
その他	107	162
営業外収益合計	8,713	2,769
営業外費用		
固定資産処分損	1,122	1,807
為替差損	2,130	—
その他	854	903
営業外費用合計	4,107	2,710
経常利益	92,607	153,400
特別利益		
投資有価証券売却益	—	3,628
特別利益合計	—	3,628
特別損失		
株式交換関連費用	—	12,158
特別損失合計	—	12,158
税引前四半期純利益	92,607	144,870
法人税、住民税及び事業税	11,000	26,803
法人税等調整額	8,202	16,581
法人税等合計	19,202	43,384
四半期純利益	73,405	101,485

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

・収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、代理店向けの報奨金について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ3,934千円減少しておりますが、損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に対する影響もありません。

・時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(ナカバヤシ株式会社による当社の完全子会社化)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、ナカバヤシ株式会社(以下「ナカバヤシ」といいます。)との間で、ナカバヤシを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で、両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

本株式交換について、ナカバヤシは、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、当社は、2022年1月28日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けております。

本株式交換により、その効力の発生日である2022年3月1日(予定)をもって、ナカバヤシは当社の完全親会社となり、完全子会社となる当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、株式会社東京証券取引所において、2022年2月25日付で上場廃止(最終売買日は2022年2月24日)となる予定です。

(1) 本株式交換完全親会社の内容

株式交換完全親会社の名称	ナカバヤシ株式会社
本店の所在地	大阪市中央区北浜東1番20号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 湯本 秀昭
資本金の額 (2021年3月31日現在)	6,666百万円
事業の内容	1. ビジネスプロセスソリューション事業 2. コンシューマーコミュニケーション事業 3. オフィスアプライアンス事業 4. エネルギー事業 5. その他



(2) 本株式交換の目的

当社は、かねてよりデジタル化の進展に伴い、検針紙や記録紙事業は市場規模の縮小が見込まれ、当社を取り巻く厳しい事業環境において企業価値の継続的向上を図るには、生産体制の最適・効率化や新規事業の開拓、販路の拡大等において、中長期的な視点から当社及びナカバヤシグループ各社のネットワーク・生産力・開発力・信用力・ノウハウ・販路等の経営資源の更なる相互活用が不可欠であり、当社及びナカバヤシ共に、経営資源のグループ間における最適化及び相互活用できる体制を整え、一体的、機動的な経営の推進が必要であると判断いたしました。

そして、当社がナカバヤシの完全子会社となることは、ナカバヤシグループ全体の経営資源やネットワークの更なる活用等を通じた当社の事業拡大及び中長期的な観点でのグループシナジーをより強く発揮する取り組みが可能となることによる当社の企業価値向上、当社の株主の皆様には、ナカバヤシ株式と交換することにより、株式売買の機会を提供できるとともに、ナカバヤシ株式の保有を通じて当社の企業価値向上による利益を享受していただけることから、本株式交換が株主の皆様にとって有益な手法であると判断いたしました。

(3) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2021年11月30日
本株式交換契約締結日（両社）	2021年11月30日
臨時株主総会基準日公告日（当社）	2021年11月30日
臨時株主総会基準日（当社）	2021年12月15日
臨時株主総会開催日（当社）	2022年1月28日
最終売買日（当社）	2022年2月24日（予定）
上場廃止日（当社）	2022年2月25日（予定）
本株式交換の効力発生日	2022年3月1日（予定）

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	ナカバヤシ (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.62
本株式交換により交付する株式数	ナカバヤシの普通株式：1,810,362株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

ナカバヤシは、当社株式1株に対して、ナカバヤシの普通株式（以下「ナカバヤシ株式」といいます。）0.62株を割当交付いたします。ただし、ナカバヤシが保有する当社株式（2021年11月30日現在3,080,000株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記表の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社が協議し合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付するナカバヤシ株式の数

ナカバヤシは、本株式交換に際して、ナカバヤシが当社の発行済株式の全部（ただし、ナカバヤシが保有する当社株式を除きます。）を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の当社の株主の皆様（ただし、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいうものとし、ナカバヤシを除きます。）に対して、その保有する当社株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数のナカバヤシ株式を割当交付いたします。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本臨時株主総会において本株式交換契約が承認され、本株式交換契約が解除されておらず、かつ、本株式交換契約の効力を失わせる事由が生じていないことを条件として、当社が基準時の直前の時点において保有している自己株式（本株式交換に際して会社法第785条第1項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付するナカバヤシ株式の総数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

また、本株式交換に際して交付するナカバヤシ株式は、全てナカバヤシが保有する自己株式（2021年9月30日現在2,955,577株）を充当する予定であり、ナカバヤシが新たに株式を発行することは予定しておりません。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、ナカバヤシの単元未満株式（1単元（100株）未満の株式）を保有することとなる当社の株主の皆様におかれましては、ナカバヤシ株式に関する下記の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

(i) 単元未満株式の買増制度 (1 単元 (100株) への買増し)

会社法第194条第1項及びナカバヤシの定款第8条の規定に基づき、ナカバヤシの単元未満株式を保有する株主の皆様が、ナカバヤシに対して、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元(100株)となる数のナカバヤシ株式を売り渡すことを請求し、これをナカバヤシから買い増すことができる制度です。

(ii) 単元未満株式の買取制度 (1 単元 (100株) 未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、ナカバヤシの単元未満株式を保有する株主の皆様が、ナカバヤシに対して、その保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、ナカバヤシ株式1株に満たない端数の割当交付を受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数のナカバヤシ株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

(5) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

ナカバヤシ及び当社は、本株式交換比率の決定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、ナカバヤシはファイナンシャル・アドバイザーとして株式会社りそな銀行を、第三者算定機関として株式会社ベルダコンサルティング(以下「ベルダコンサルティング」といいます。)を、当社は株式会社AGSコンサルティング(以下「AGSコンサルティング」といいます。)をファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関に選定いたしました。

また、ナカバヤシは弁護士法人淀屋橋・山上合同を、当社は永沢総合法律事務所を、両社から独立したそれぞれのリーガル・アドバイザーとして選定いたしました。

ナカバヤシ及び当社は、それぞれの第三者算定機関より取得した株式交換比率に関する算定書及びそれぞれのリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえ、両社の財務状態・資産状況・将来の見通し・株価動向等の要因を総合的に勘案し、両社間で交渉・協議を複数回に渡り重ねてまいりました。さらに、当社はナカバヤシとの間で利害関係を有しない独立した委員から構成される特別委員会から受領した答申書等を踏まえて、慎重に協議・検討を行ってまいりました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するものであるとの結論に至ったため、2021年11月30日、それぞれの取締役会の承認を受け、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。